

仙台市役所経営プラン 2022-2026

令和 4 年度～令和 8 年度

目次

第1章	はじめに		
1	趣旨	P 2
2	位置づけ	P 3
3	期間	P 3
第2章	現状と今後の方向性		
1	仙台市の現状分析	P4
2	行財政改革の実績	P15
3	今後の方向性	P17
第3章	新たな杜の都に向けて		
1	仙台市役所の経営理念	P19
2	仙台市役所の目指す姿	P20
3	実施の方向性	P22
第4章	実施項目	P24
第5章	進行管理	P40
別冊	進捗管理シート		

第1章 はじめに

1 趣旨

平成7(1995)年度以降、本市では行財政改革を推進する計画を継続的に策定し、職員数の削減や市税等の収納率の向上などを通じて、効率的な運営に取り組んできました。直近の仙台市役所経営プラン[平成28(2016)年度～令和4(2022)年度当初]においては、総合的な市役所経営を推進するための指針として本計画を位置付け、各般の取組みを推進しています。

しかしながら、社会保障費など義務的経費の増加等に伴って、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の収支差は約969億円となることが見込まれており、依然として本市の財政運営は厳しさを増していくものと想定されます。この現状を打開し、未来のまちづくりに向けて戦略的な投資を持続的に行っていくためには、事務事業の見直しや業務改革などの行財政改革をこれまで以上に推し進め、持続可能な財政基盤を構築することが不可欠です。

仙台市の人口は近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続けることが見込まれています。このような現状の中でも、「杜の都」と呼ばれる仙台のまちを未来へ引き継いでいくため、令和3(2021)年3月、本市では仙台のまちづくりの指針である仙台市基本計画[令和3(2021)年度～令和12(2030)年度]を策定しました。まちづくりの理念には「挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、様々な分野で挑戦が始まっています。

東日本大震災から10年を経て、市民の皆様との協働のもと、新たなまちづくりに取り組んできましたが、近年は地震や豪雨など大規模な自然災害が相次いで起こり、新型コロナウイルス感染症は世界規模で猛威を振るっています。人の暮らしの土台そのものが揺らぐ中、一人ひとりの命と、安全に安心して生活できる基盤を守ることが何よりも必要とされており、そのような眼前の危機を乗り越えつつ、中長期を見据えたまちづくりのための布石を打ち続けていくことも不可欠な状況にあります。そのためには、本市の経営のステージを一段上に押し上げることが求められており、本プランを策定するこの年は、転換点と呼べる時期に差し掛かっています。

現在の困難を乗り越えた先に、より多くの方々から選ばれる都市へと進化を遂げるため、社会の変化にあわせて市役所の役割を見つめ直すとともに、新たなテクノロジーを率先して取り入れ、より実行力のある組織にアップデートしていくことが求められています。本市では、本プランを通じて、仙台市役所の経営理念と目指す姿、そして実施の方向性、実施項目を示し、新たな挑戦と進化を生み出す基盤をつくりたいと考えています。

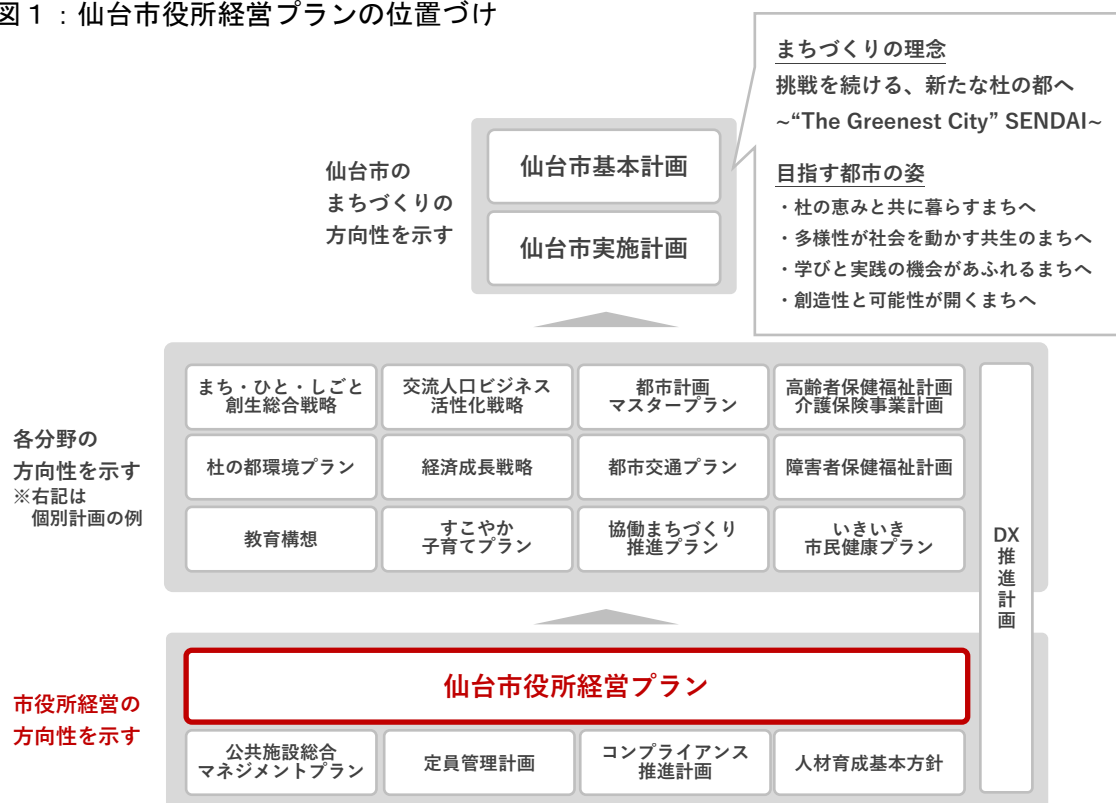
2 位置づけ

本プランは、仙台のまちづくりの指針である仙台市基本計画[令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度]の実現に向けて、仙台市実施計画[令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度]や各分野の計画を推進する基盤となる計画として策定します。

まちづくりや市民サービスの向上を図る各分野の計画を、財政運営や組織体制の構築など市役所経営の面から推進する指針として位置付け、これまでのプランの成果や課題を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢の変化に即した視点も考慮し、新たな時代に適応した方針として示します。

2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までの持続可能な開発目標である SDGs(Sustainable Development Goals)¹については、仙台市基本計画や仙台市実施計画をはじめとして、各分野の計画でその理念や目標を踏まえた取組みを進めていますが、本プランはそれらの取組みを推進し、SDGs の達成に寄与するものとして位置付けます。

図 1 : 仙台市役所経営プランの位置づけ



3 期間

令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度

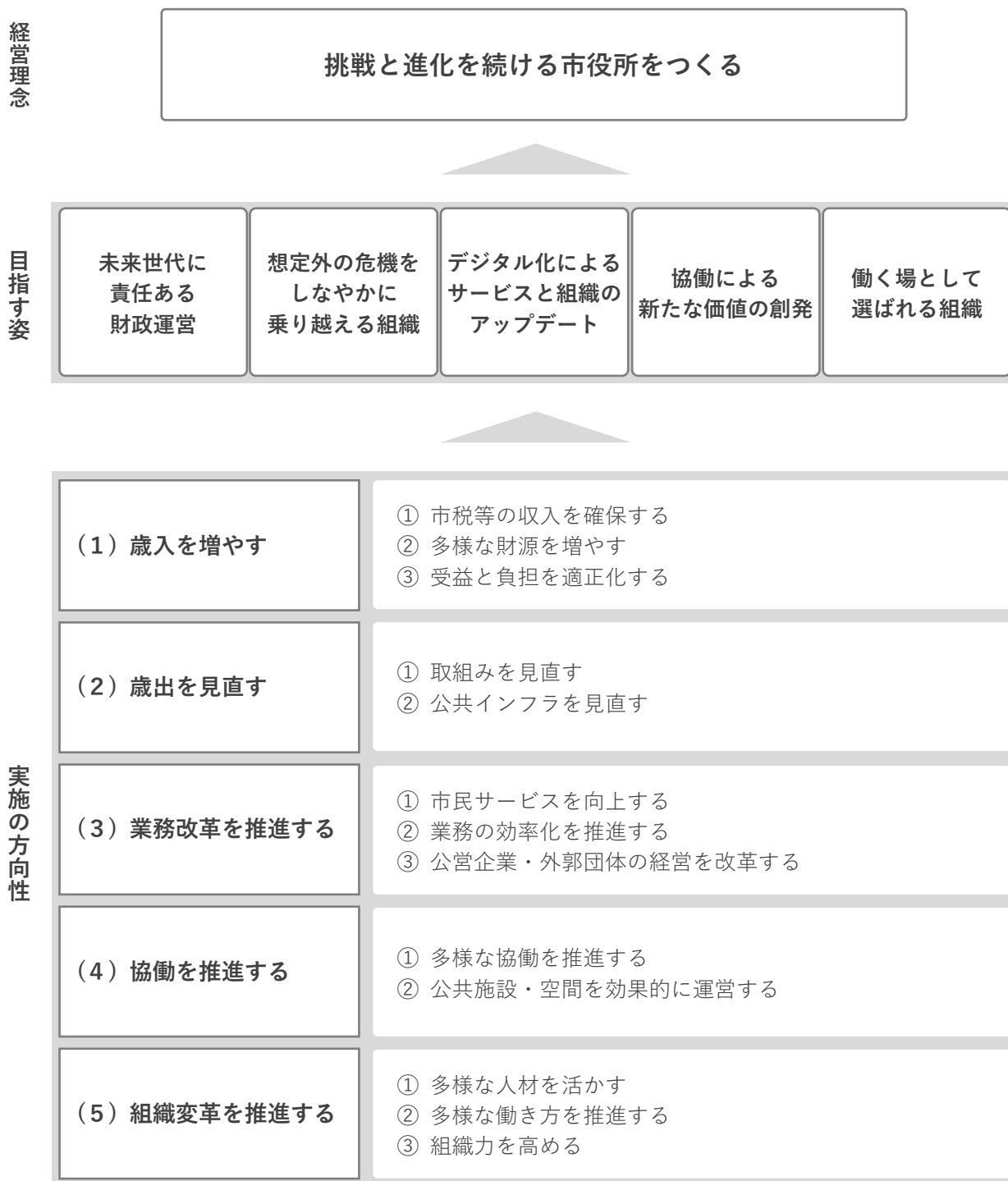
¹ 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までの持続可能な開発目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットを定めている。

3 実施の方向性

「仙台市役所の経営理念」「仙台市役所の目指す姿」を実現するため、(1)歳入を増やす、(2)歳出を見直す、(3)業務改革を推進する、(4)協働を推進する、(5)組織変革を推進するという5つの「実施の方向性」を定め、取組みを推進していきます。

(1) 歳入を増やす	財政基盤を確かなものにするためには、歳入のおよそ4割を占める市税収入や国民健康保険料等の確保に力を入れることが不可欠です。そこで、地域経済の活性化による税源涵養や市有財産の有効活用、収納率の向上、受益と負担の適正化など、あらゆる歳入確保の手段を模索し、実行することで歳入の増加に取り組みます。
① 市税等の収入を確保する ② 多様な財源を増やす ③ 受益と負担を適正化する	
(2) 歳出を見直す	確かな財政基盤の構築と市民サービス向上の両立のため、あらゆる事務事業や公共インフラのあり方の点検・精査、歳出の見直しの徹底が不可欠です。そこで、既存事業の必要性の再精査や優先度を踏まえた事業見直しを推進するほか、人口減少局面を見据えて公共インフラの統合・削減、長寿命化を進め、歳出の見直しに取り組みます。
① 取組みを見直す ② 公共インフラを見直す	
(3) 業務改革を推進する	よりよい市民サービスを提供するとともに、業務の無駄を減らすためには、業務改革の推進が必要となります。そこで、手続き・サービス・業務のデジタル化を進めるとともに、業務プロセスを簡素化することによる人的余力の創出や、公営企業・外郭団体の経営改革に取り組むことで、効率的で効果的な組織をつくります。
① 市民サービスを向上する ② 業務の効率化を推進する ③ 公営企業・外郭団体の経営を改革する	
(4) 協働を推進する	社会課題が多様化・複雑化する中、きめ細かく課題を解決し、都市としての魅力を向上させるため、協働を通じて新たな価値を生み出すことが重要になっています。そこで、企業・NPO・市民団体などとの協働が生まれる環境づくりに取り組むとともに、公民連携の推進や公の施設の効果的な運営に取り組みます。
① 多様な協働を推進する ② 公共施設・空間を効果的に運営する	
(5) 組織変革を推進する	労働力人口の減少に加え、感染症の発生など新たな行政需要に柔軟に対応するため、組織の変革を推進することは急務となっています。そこで、年齢・性別などに関わらず多様な人材を活かす環境をつくとともに、多様な働き方ができる仕組みや想定外の危機にも対応できる組織を構築し、仙台市役所全体の組織力の向上に取り組みます。
① 多様な人材を活かす ② 多様な働き方を推進する ③ 組織力を高める	

図 20 : 経営理念・目指す姿・実施の方向性の対応関係



No.	取組み	説明	主担当
09	地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進	健全な経営と良好な職場環境のもとで、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する優れた取組みを行っている「四方よし」の市内中小企業を表彰・紹介し、その取組みを後押しするとともに、事例を幅広く発信することにより、地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。	経済局
10	クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、近未来技術（AI、IoT、自動走行、ドローン等）の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行う。 ※IoT：「Internet of Things」の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。	まちづくり政策局
11	特区制度の積極的活用	地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進するため、仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援等を行うとともに、大学や企業等と連携して近未来技術の実証を進める。	まちづくり政策局

② 公共施設・空間を効果的に運営する

01	指定管理者制度の活用（図書館）	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。	教育局
02	指定管理者制度の活用（科学館）	公共施設としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、科学館への指定管理者制度の導入を検討する。	教育局
03	指定管理者制度の活用（児童館）	民間のノウハウを積極的に活用すること等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者の選定において公募化を推進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。	子供未来局
04	新本庁舎低層部等における公民連携の取組み	「仙台市本庁舎建替基本計画」に基づき、まちの賑わいに資するため、民間活力の導入等により、本庁舎低層部と敷地内広場、勾当台公園市民広場等との一体的利活用を図る。	財政局
05	泉区役所建替における公民連携の取組み	泉区役所建替事業において、現敷地の一部を活用し、賑わい創出に資する民間開発を誘導しながら、地域の一体的な開発による泉中央地区の活性化を進める。	財政局 泉区

仙台市役所経営プラン 2022-2026

令和4年度～令和8年度

進捗管理シート

仙台市役所経営プラン（令和4年度～令和8年度）進捗管理シートについて

- 「実施項目」については、毎年度、その実績と効果額を把握するとともに、分析と評価を行います。また、その結果について、様々な分野の有識者による仙台市経営戦略会議に報告し意見をいただくとともに、市長を本部長とした仙台市行政経営推進本部会議で進行管理を行い、ホームページなどを通じてその内容を公表します。
- 今後の社会経済情勢等に応じて、適宜必要な見直しや新たな「実施項目」の追加などをしながら、さらなる取組みの推進を図ります。
- 市役所全体の財政や組織運営の現状を把握するため、「実施項目」のそれぞれの取組みで定める指標とは別に「経営指標」を設定し、計画期間を通じて成果を把握していきます。

目次

1	経営指標	P5
2	効果額	P8
3	実施項目	P9

(1) 歳入を増やす

①市税等の収入を確保する

- 01 市有債権の適正管理
- 02 市税の収入確保 (※)
- 03 国民健康保険料の収入確保 (※)
- 04 介護保険料の収入確保 (※)
- 05 保育料の収入確保 (※)
- 06 市営住宅使用料の収入確保 (※)
- 07 福祉債権等徴収業務の集約化

②多様な財源を増やす

- 01 広告収入の拡充 (※)
- 02 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進 (※)
- 03 ふるさと納税制度の活用 (※)
- 04 企業版ふるさと納税制度の活用 (※)

③受益と負担を適正化する

- 01 施設使用料等の見直し
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討
- 03 ごみ処理手数料のあり方の検討

(2) 歳出を見直す

①取組みを見直す

- 01 予算編成を通じた事業の見直し 24
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】 25
- 03 敬老祝金のあり方の検討 26
- 04 児童館・児童クラブのあり方の検討 27
- 05 消防車両整備計画に係る費用の見直し (※) 28

②公共インフラを見直す

- 01 公共施設総合マネジメントの推進 29
- 02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進 (※) 30

【市有施設等の長寿命化に向けた取組み】

- 03 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進 31
- 04 道路施設の長寿命化の推進 32
- 05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新 33
- 06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善 34
- 07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 35
- 08 河川管理施設長寿命化の推進 36

【市有施設等のあり方の検討】

- 09 給食施設のあり方の検討 37
- 10 公立保育所のあり方の検討 38
- 11 ごみ処理施設のあり方の検討 39
- 12 資源化施設のあり方の検討 40
- 13 老人福祉施設のあり方の検討 41
- 14 市営住宅のあり方の検討 42

(3) 業務改革を推進する

(該当ページ)

①市民サービスを向上する

01 手続きデジタル化の推進	43
02 契約手続きのデジタル化	44
03 収納率向上に向けた ICT の積極的導入	45
04 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進	46
05 税証明等発行におけるキャッシュレス化の推進	47
06 戸籍住民課業務におけるキャッシュレス化の推進	48
07 総合コールセンターの運用	49
08 ご遺族サポート窓口の設置	50
09 区役所窓口における保険料納付相談窓口の一元化	51
10 外国人住民への窓口サービスの向上	52
11 窓口での接遇・対応力の向上	53

②業務の効率化を推進する

01 業務の見える化を通じた市役所 BPR の推進	54
【デジタル技術の活用による効率化】	
02 AI やローコード開発ツール等の先端技術利活用推進	55
03 RPA の導入及び利活用の推進	56
04 データ利活用推進	57
05 情報システムにおけるクラウドの利活用推進	58
06 情報システム最適化の推進	59
07 公立保育所における ICT 利活用	60
08 発注工事でのデジタル技術の全面的な活用	61
【業務体制の見直しによる効率化】	
09 公用車運転業務の整理	62
10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し (※)	63
11 下水道管路の維持管理業務の見直し	64
12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し	65
13 学校用務業務の効率的な運営	66

14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し (※)	67
15 環境事業所のあり方の検討	68
16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化 (※)	69
17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化 (※)	70
③公営企業・外郭団体の経営を改革する	
01 国見浄水場・中原浄水場の統合推進	71
02 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	72
03 地下鉄駅業務委託拡大の検討	73
04 市バス・地下鉄の利便性向上及びお客様増加に向けた取組み	74
05 時代に即した様々な取組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄の情報提供	75
06 市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	76
07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討	77
08 ガス事業の民営化	78
09 診療報酬請求の精度向上による医業収益の確保	79
10 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	80
11 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	81
12 外郭団体の効果的な事業運営	82
13 (株) 仙台港貿易促進センターのあり方の検討	83

(4) 協働を推進する

①多様な協働を推進する

01 町内会等住民自治組織への支援の推進	84
02 市民活動サポートセンターにおける市民活動の促進及び協働の推進	85
03 市民センターによる学びを通じた人づくり	86
04 若者が活躍するまちづくりの推進	87
05 地域における多様な主体の協働推進	88
06 市民との協働による多様な交通の確保	89
07 市民との対話の機会や場の確保	90
08 市民協働事業提案制度の実施	91
09 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進	92
10 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進	93
11 特区制度の積極的活用	94

②公共施設・空間を効果的に運営する

01 指定管理者制度の活用（図書館）	95
02 指定管理者制度の活用（科学館）	96
03 指定管理者制度の活用（児童館）（※）	97
04 新本庁舎低層部等における公民連携の取組み	98
05 泉区役所建替における公民連携の取組み	99
06 坪沼小学校跡施設の有効活用の取組み	100
07 定禅寺通エリアのまちづくり組織との公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	101
08 公共空間利活用等を通じた民間主体のまちづくり活動の促進	102
09 都市公園の PPP 推進	103
10 八木山動物公園の魅力向上	104

(5) 組織変革を推進する

(該当ページ)

①多様な人材を活かす

01 組織的・計画的な人材育成	105
02 DX 推進に資する人材の育成	106
03 多様な主体間の協働を推進する職員の育成	107
04 危機管理・防災に関する知識・技能の向上	108
05 実践的な技術習得等の促進による建設系技術職員の育成	109
06 有為な人材の確保	110
07 人事評価制度の活用	111

②多様な働き方を推進する

01 超過勤務縮減の取組みの推進	112
02 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の検討	113
03 子育て支援の取組みの促進	114
04 女性職員の活躍推進	115
05 新たな執務環境の検討	116
06 Web 会議システムの運用	117
07 テレワークの活用による柔軟な働き方の推進	118

③組織力を高める

01 職員のコンプライアンス意識向上と風通しの良い職場づくりに向けた取組み	119
02 業務改善の推進	120
03 内部統制制度の運用	121
04 定員管理計画に基づく定員の適正管理	122
05 定年延長に伴う人事制度の見直し	123
06 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案及び実行	124
07 組織活性化につながる人員配置	125

（※）については、策定段階（令和4年3月時点）において、効果見込み額の試算が可能な項目

01 指定管理者制度の活用（図書館）

担当：教育局市民図書館

概要	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。 ● 制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。 	指標	各年度の取組みの進捗	基準値	—
-----------	--	-----------	---	-----------	------------	------------	---

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・効果の検証及び新たな導入について検討 ・市民図書館の中央館としての在り方を検討					
実施内容						
年次目標	・効果検証、導入の検討 ・中央館のあり方の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する